

えいせい

都庁職衛生局支部ニュース

2007年6月13日 都庁内線63-210

電話 03-3349-1501

発行責任者 支部長 小野塚洋行

休憩・休息時間の見直し反対

勤務時間短縮 こそ必要

12日 都庁職拡大闘争委員会として総務局長要請を実施

都庁職は休息・休憩時間見直しに反対する取り組みとして、6月11日（月）に決起集会を開催し100名以上の参加で成功させました。

続く6月12日（火）に都庁職拡大闘争委員会として総務局長要請を実施し、署名や職場決議等を提出しました。

署名は非常に短期間の取り組みでしたが、都庁職全体で14,067筆が集まりました。



15分でも勤務時間が延びれば延長保育が必要になる。試算したら年間16万円にもなることがわかった。とてもやっていけない。

福祉保健局は院内保育室も廃止した。さらに勤務時間も延長するとは、子育てしながら働くなど言うことか。

給与は民間準拠と言いつつながら勤務時間は七時間三十八分という民間の状況を無視するような提案は矛盾している。

福祉保健局 第1回安全衛生委員会を開催

6月6日（水）10時より07年度第1回福祉保健局安全衛生委員会が開かれました。

メンタルヘルス対策

07年度メンタルヘルス対策推進計画がきまり、今年度は二次予防（早期発見・対応）三次予防（復帰後職員へのフォロー・管理者のサポート）を中心に取り組んでいくことが確認されました。

昨年の15日以上の病欠・休暇者のうちメンタル関係の割合が39.70%、30代が最も多く、男性よりも女性に多いことが報告されました。

このような深刻な事態にもかかわらず、昨年度の本庁管理監督者向けメンタルヘルス対策研修の受講率は1回目5.11%、2回目6.38%、局全体の管理監督者向け研修の受講率は1.15%と非常に低いことが報告されました。今まで局は研修の受講率を明らかにしてきませんでしたが、前回の安全衛生委員会で衛生局支部の委員の質問に応え報告されたものです。吉野産業医が指摘したように「職員の健康管理を自分の責任だと思っていない管理職が多い」ことが数字からも明らかになりました。

支部は計画に基づいた実効あるメンタルヘルス対策を今後も要求していきます。

健康診断について

健康診断の受診率は昨年の89.7%から92.3%と改善されています。しかし、これは当初組まれた日程だけでは受診率が非常に悪いため、1月にはいり日程を追加した結果の数字です。

仕事が忙しい中で受診もままならない現状があります。また交替制の職場では受診できるような勤務の調整が必要です。職員個人の自覚にだけ任せるのではなく管理者が受診時間を保障し勧奨する責任があります。

今年度の健康診断の日程が示されました。健康で働き続けるための権利であり義務でもある健康診断を必ず受けられるよう、受診時間の保障を求めていきましょう。

安全衛生委員会の毎月開催は北療分会と府中療育センター分会

各事業所の安全管理体制の報告があり、昨年度毎月1回年12回開催できたのは北療育医療センターと府中療育センターの2事業所だけでした。

毎月開催のために努力している両分会に学び、全事業所で毎月開催できるよう取り組みましょう。

再雇用・再任用学習交流会を開催しました

6月5日(火)午後6時から衛生局支部で再雇用・再任用学習交流会を開催し24名が参加しました。

今回出された再雇用制度の見直しについての都側の「考え方」の背景やねらいについて都庁職の掛川執行委員から説明がありました。

今回の見直しの都側のねらいは？

都側は再雇用制度を廃止し、賃金の安い再任用に定年前と同じ責任を負わせ働かせることを狙っています。また、再任用の場合は当局の望む職員を選抜することが可能となり、業績評価が採用の可否を決定することになります。

昨年の都庁全体の再任用率は希望者の84.9%、再雇用は希望者の93%が採用されており、この数字をみても再任用と再雇用の採用率の差があり、再任用は特に働きたい人の希望に答えていないことがわかります。

再雇用制度の見直しは永年都政に貢献してきた職員を使い勝手のよい労働力として供給するための制度づくりではありません。

参加者からの意見・要望等

「再雇用といっても再任用や職員と同じ仕事をうけてもっている。」「13日勤務だが1人分の仕事を行っている」「医学系研究所では再任用はなく、再雇用だけとなっている。再雇用がなくなったら、どうなるのか。」「去年、管理者から再雇用にするか再任用にするか聞かれ、再雇用にした。去年の段階でわかっていたら違う道もあった」「再雇用でも監査の立会いも金銭管理も行っている。職員が減らされている中で今まで正規職員が行っていた仕事をやっている。」等の職場実態や不安の声がだされました。

「廃止反対」の大きな庁内世論をつくろう

再雇用「廃止」を提案させないために、当局の「考え方」を徹底的に批判し職場から大きな反対の声をあげる闘いをすすめることが確認されました。

対当局に対する、反対の声をより大きく強力なものとするためには、再雇用・再任用職員の皆さんの組合への結集が不可欠です。加入手続きがまだの方は是非手続きをお願いします。

都立直営を守るための署名にご協力ください

「都立病院の地方独立行政法人化・公社化・公社病院の民営化・小児病院の統廃合計画をやめ、誰でも安心してかけられる公的医療の充実を」

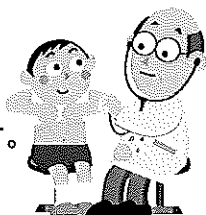
府中キャンパスではいよいよ2010年3月の開設にむけ、多摩広域基幹病院・小児総合医療センターの工事がいよいよ始まりました。

都民がいつでも安心してかけられる都立病院を守るために、衛生局支部も参加する「東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会」が10万筆を目標に署名に取り組みます。

第3定例都議会中の提出を目指し、8月中旬に集約を行います。

組合員1人5筆 支部で1万筆を目標にしています。

各分会での職場での取り組みをお願いします。



COOP 生協のガソリンカード

ENEOSガソリンカード
※直営店舗及び提携店舗のみの利用が可能です。

★2007年6月1日以降の価格★

レギュラー
127.05円(税抜121円)

ハイオク
142.8円(税抜136円)

★価格は市場に依り、その都度変更されますので、生協までお問い合わせ下さい。

★このカードは生協の提携店舗でのみ利用可能です。コンビニエンスストアやスーパーでは利用できません。

入会金
年会費
ともに無料

東京都職員生活協同組合 電話 (03) 5335-8656 FAX (03) 5335-8657
〒170-0005 東京都豊島区東大塚2-33-10 東京都職員生活協同組合1F

お問い合わせ
衛生局支部 03-3349-1501 (大村まで)